重大な個人情報の漏えい等事案

1. 漏えい等事案の発生日及び発覚日

発生日: 令和7年5月9日 発覚日: 令和7年6月12日

2. 漏えい等事案に係る事実経過:

概要:

事業者からの前立腺がん検診受診申込みに際し、事前確認事項の記載を求めるため、事業者あて受付台帳のファイルをメールで送付したところ、過去の個人の受診事前確認事項が残った(非表示状態)受付台帳のファイルを送付した。

また、上記事業者へ送付した以前に、他5社に対し、同ファイルを電子メールで送付していた。

発覚の経緯・発覚後の事実経過(時系列):

- 6月12日 事業者へ(様式)前立腺がん検診受付台帳(企業受付用) を電子メールで送信。
- 6月12日 健康づくり課へ上記事業者より電話があった。
- 6月12日 対象者に謝罪を行うとともに、今回の発生の経緯および今後の対応(会社へのファイル削除依頼、記者会見での謝罪予定)について説明。
- 6月13日 データ送信先6社を訪問し、データの削除と拡散の有無に ついて確認。
- 6月13日 対象者(63名)全員に謝罪と説明終了。
- 3. 漏えい等した情報の内容

媒体:電子メール

内容:氏名、生年月日、住所、電話番号、年齢、受診歴

4. 漏えい等した情報の対象人数

63 人

5. 漏えい等事案の発生原因

漏えい等させた者:市職員

原因:誤公開

別で受け付けた申込のデータを削除せず(非表示状態)に、再利用 し、送付した。

6. 漏えい等事案の発生後の対応

- ・ 順次ご本人に謝罪を行うとともに、今回の発生の経緯および今後の 対応(会社へのファイル削除依頼、記者会見での謝罪予定)について 説明。
- ・6月13日 個人情報保護委員会への報告
- ・6月14日 公表(市政記者への情報提供)

7. 漏えい等事案の再発防止のための措置

実施済の措置:

- ・外部に送信する様式データを作成する際は、複数人で確認を行うこと とした。
- ・企業受付用(様式データ)をホームページに公開し、各会社でダウン ロードし、提出してもらう。

今後実施予定の措置(長期的に講ずる措置を含む。)及び完了予定時期:

・電子申請により個人、法人からの申込を受付けることとし、令和7年 11 月中に完了予定。(法人は申請画面上に受診者一覧を添付することに より、複数人分の申込が可能。)

8. 漏えい等事案に関する担当課

健康づくり課